解散公告

当社は、平成二十一年六月十九日開催の株主総会の決議により、平成二十一年六月三十日解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十一年七月十七日
広島市南区出汐二丁目三番一八号
株式会社広島ディノス
代表清算人　勝浦　章一

解散公告

当社は、平成二十一年六月三十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十一年七月十七日
長崎県北松浦郡佐々町須崎免一八三番地一
有限会社エポーレ・イン
清算人　村上　栄子

解散公告

当社は、平成二十一年六月十九日開催の株主総会の決議により同年七月一日解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十一年七月十七日
熊本市帯山四丁目五〇番九号
有限会社システムパートナー
清算人　堂面　裕子

解散公告

当社は、平成二十一年六月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十一年七月十七日
大分県日田市元町二一番一六号
ルートイン日田株式会社
代表清算人　永山　泰樹

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十一年五月二十六日開催の総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十一年七月十七日
東京都北区赤羽台三丁目一一番一一号
特定非営利活動法人道づくり・川づくり・街づくり研究会　清算人　佐藤　一夫

解散公告（第一回）

当法人は、寄附行為で定めた存続期間の満了により平成二十一年六月三十日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十一年七月十七日
神戸市中央区元町通一丁目八番一二号
財団法人げんえいかい
清算人　蓮池　利男

解散公告（第一回）

当法人は、社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、平成二十一年九月二十三日までにお申し出下さい。お申し出なき場合は清算から除斥します。
平成二十一年七月十七日
愛媛県今治市山方町二丁目甲一一八五―三
NPO法人　瀬戸内海蘇生交流会・えひめ

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十一年六月二十九日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十一年七月十七日
沖縄県那覇市楚辺二丁目三三番一八号
社団法人沖縄県農協教育センター
代表清算人　赤嶺　勇

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十一年六月六日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十一年七月十七日
沖縄県中頭郡読谷村字大木六六番地一
特定非営利活動法人家族支援センター　ふーみんぐ
清算人　泉川留美子

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十一年五月二十九日、三重県知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十一年七月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十一年七月十七日
三重県亀山市川合町一二五番地
清算法人川合土地改良区
代表清算人　渡辺　好博

解散公告（第二回）

当改良区は、平成二十一年四月十四日京都府知事の認可により解散したので、当改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十一年七月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十一年七月十七日
京都府福知山市三和町辻七一〇番地の二
清算法人河内ヶ野土地改良区
代表清算人　水谷　鉄雄

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十一年六月十一日開催の総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十一年七月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十一年七月十七日
福島県須賀川市宮先町二六番地
特定非営利活動法人須賀川まちづくりねっと
清算人　石堂　正章

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十一年六月十六日開催の通常総会の決議並びに農林水産大臣の認可を受け、平成二十一年六月三十日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十一年七月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十一年七月十七日
東京都千代田区内神田二丁目一一番四号内
神田金子ビル七F
社団法人全国野菜需給調整機構
清算人　清末　守昭

解散公告（第三回）

当社は商法第四〇六条ノ三第一項の規定により解散、平成十四年十二月三日登記されているので、当社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十一年七月十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十一年七月十七日
神奈川県中郡大磯町大磯一〇〇九番地
大磯興発株式会社
代表清算人　石澤　清司

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十一年六月三十日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十一年七月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十一年七月十七日
沖縄県那覇市おもろまち四丁目一六番三三号
社団法人沖縄県公共嘱託登記司法書士協会
清算人　石川　義博

第八期決算公告

（平成二十一年三月三十一日現在）

貸借対照表の要旨　　単位・千円

資産の部

流動資産	七八、七〇八
固定資産	五、〇九二
資産の部合計	八三、八〇〇
負債及び純資産の部	
流動負債	四四、〇八一
（賞与引当金）	（六、〇八二）
固定負債	三、一一七
（退職給付引当金）	（三、一一七）
負債の部合計	四七、一九八
株主資本	三六、六〇二
資本金	一〇、〇〇〇
利益剰余金	二六、六〇二
利益準備金	二、五〇〇
その他利益剰余金	二四、一〇二
（うち当期純損失）	（一、三〇一）
純資産の部合計	三六、六〇二
負債及び純資産の部合計	八三、八〇〇

平成二十一年六月十五日
北海道網走市字嘉多山七〇八番地
株式会社デンソー網走テストセンター
代表取締役　湯川　晃宏